

令和元年10月 2日

第1回 美幌町総合教育会議 会議録

美幌町教育委員会

第1回美幌町総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和元年10月 2日(水)

[	開会	16時00分
	閉会	16時55分

2 場 所 しゃきっとプラザ 会議室(2)

3 出席者

(構成員)	美幌町長	平 野 浩 司
	美幌町教育委員会	
	教育長	矢 萩 浩
	職務代理	加 藤 哲 彦
	委 員	久 山 昌 樹
	委 員	小 川 慶 子
	委 員	大 沼 美 紀

(構成員以外の出席者)

美幌町	
総務部長	小 室 保 男
美幌町教育委員会	
教育部長	田 村 圭 一
学校教育主幹	遠 藤 明
指導主事	三 浦 正
学校給食主幹	斉 藤 浩 司
社会教育主幹	露 口 哲 也
スポーツ振興主幹	浅 野 謙 司
博物館長	鬼 丸 和 幸
図書館長	竹 花 史 康
学校教育グループ主査(学校教育担当)	
	宮 崎 博 史
学校教育グループ主査(総務担当)	
	刀 祢 達 郎

(傍聴者) なし

1 開 会

○田村教育部長 定刻となりましたので、只今より、令和元年度第1回美幌町総合教育会議を開催いたします。会議の開催の前に会議の構成員や事務局職員が新たな体制となっておりますので、自己紹介を行います。

【自己紹介は省略】

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、原則公開となります。議事内容について個人情報、或いは会議の構成が害される恐れは無いと認められますので、本日の会議につきましては公開で進めてさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

○構成員一同 （異議なしの声あり）

○田村教育部長 それでは、会議は公開で進めることとさせていただきます。

お手元の次第に基づきまして、会議を進行させていただきます。

2 挨拶

○田村教育部長 はじめに会議の主宰者であります、平野町長からご挨拶をいただきます。町長、よろしくお願いいたします。

○平野町長 本日は時節柄お忙しい中、令和元年度第1回美幌町総合教育会議にお集まりをいただき誠にありがとうございます。

この会議は平成30年11月17日以来の開催でありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会と地方公共団体の長が協議を行う場として、平成27年度から開催されているものでございます。美幌町における教育課題について、教育委員の皆さまと直接お話しをする貴重な機会と考えております。

また、今回新たに教育委員をお引き受けいただきました大沼様に、心からお礼を申し上げますとともに、今後よろしくお願いいたします。そして、教育長も矢萩教育長に替わっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、美幌町における教育課題について、

皆さまと共通認識をしっかりと持ち、意見を交わしながら、今後の教育行政に取り組んで参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田村教育部長 ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表しまして矢萩教育長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○矢萩教育長 令和元年度第1回総合教育会議開催にあたり、教育長としてご挨拶申し上げます。本年6月21日に平野町長から任命をいただき3カ月を終えたところであります。前任教育長であります平野町長からの任命に恥じないよう教育長の役割をしっかりと受け止め、教育委員4名の皆さまとともに教育行政を執り進めてきたところであります。

現在の教育は様々な課題に直面しており、教育に対する社会の要請や教育行政を取り巻く社会状況の変化に敏感に対応しながら、町民の信頼に応える教育をしっかりと実現しなければならないと認識しているところであります。中でも、学校教育について申し上げますと、次代を担う子どもたちは美幌町の財産であり、子どもたちが少なくなっている今、子どもたちの成長は地域の希望でもあります。これまでも基本としております「地域の子どもは地域で育てる」ことにつきましては、家庭、地域、学校、行政の4者が十分に連携を取りながら、地域とともにある学校づくりに取り組んで参るとともに、教育委員会としてあらゆる課題に正面から前向きに、ぶれることなく向き合っていきたいと考えているところであります。美幌町の教育の基本であります美幌町教育目標の「人間性豊かな教育を目指して」の実現のため、しっかりと教育委員の皆さんと協議し、皆さんの合意を得ながら「顔の見える教育委員会づくり」として、様々な教育課題に積極的に取り組んで参りたいと思っております。

本日は短い時間ではありますが、美幌町の教育の状況を平野町長と共通認識させていただき、町長の一層のご支援をいただきたいと

存じます。どうぞ、よろしくお願いいたしますします。

○田村教育部長 ありがとうございます。
それでは、議事に入らせていただきますが、
これより先の議事進行につきましては、美幌
町総合教育会議設置要綱第4条の規定によ
り、町長が会議の議長となります。平野町長
よろしくお願いいたしますします。

3 議 事

(1) 美幌町教育大綱について

○平野町長 それでは、お手元の教育会議の
次第に沿って進めさせていただきます。会議
次第3、議事の(1)美幌町教育大綱につい
て、事務局から説明をお願いします。

○遠藤学校教育主幹 (1)美幌町教育大綱
についてご説明させていただきます。法律の
改正により、本町では平成28年1月に最初
の教育大綱を策定しました。期間は平成27
年度から30年度までの4年間となっておりますこと
から、このたび、新たに策定を行う
ものであります。

資料番号1の新旧対照表にて簡単に説明を
行います。まずは目次です、前回はありませ
んでした。ページ数は少ないですが、分かり
やすくするため新たに加えております。

次に、「Ⅰはじめに」です。社会情勢を説
明し、美幌町教育目標の実現を目指して、今
後の教育、学術及び文化の振興に關しての総
合的な施策の方針を示す大綱を定めることを
記載しております。こちらの文言に変更はご
ざいせん。

次に、「Ⅱ大綱の位置付け」です。今回の
策定におきましても、第6期美幌町総合計画
を踏まえたものとしており、文言修正はあり
ません。

次に、「Ⅲ大綱の期間」です。町長の任期
に合わせて令和元年度から4年度までの4年
間と修正します。

次に、「Ⅳ美幌町の教育のめざす姿」、及
び「Ⅴ大綱の基本目標」につきましては、文

言の変更はございません。

次に、「Ⅵ大綱の基本方針」です。取り組
みの柱となります。基本方針は大きく2つに
分かれ、学校教育と社会教育が頭出しされま
す。まずは、「1学校教育の充実」です。表
現の一部を豊かな人間性、健康・体力、そし
て、知・徳・体と分かりやすく表現を変更い
たしました。では、それぞれの方針になりま
す。「(1)幼児教育の推進」です。旧の方では、
主に就園奨励費のことを説明しておりますが、
現在、幼児教育・保育の無償化により、
就園奨励事業はありませんので表現を変更し
ました。新においては、文書の冒頭に人間形
成の基礎を培う大事な時期であると変更して
おります。

続いて、「(2)確かな学力を育成する教育の
推進」です。現在取り組む、コミュニティ・
スクール制度を背景に地域ぐるみで取り組む
とし、外国語教育の充実のためのALT増員、
学校図書館の有効活用した取り組みを盛り込
みました。なお、ALTは既に増員されてお
りますが、大綱は令和元年度からの取り組み
となりますことから、こうした表現になって
おります。

続いて、「(3)健やかな身体を育成する教育
の推進」です。こちらは、早寝・早起き・朝
ごはんを追加するほか、地産地消等の取り組
みによる食育事業と変更しております。

続いて、「(4)豊かな心を育成する教育の推
進」です。旧では生命の尊重という表現をし
ておりますが、こちらは命を大切にす心や
思いやりと感謝の心を育みといった柔らかい
表現に変更しました。そして、社会の一員と
して互いに支え合う共生の心と、豊かな人間
性を育む道徳教育の推進と変更しております。

続いて、「(5)教育相談体制の充実」です。
不登校等の子どもを取り巻く環境改善と心の
成長を支援するため、スクールカウンセラー
やスクールソーシャルワーカーなどの人材確
保に努めることに変更しております。

続いて、「(6)特別支援教育の充実」です。

自立や社会参加、個々の持てる力を高めること、また、関係機関との連携などに変更しております。

続いて、「(7)信頼される学校づくりの推進」です。現在取り組む、コミュニティ・スクール制度を加え、地域の子どもは、地域で育てる仕組みの構築に向け、信頼され、且つ魅力ある学校づくりの取り組みを進めるとしたところであります。

続いて、「(8)地域と連携した学校づくりの推進」です。こちらは、今回新規項目となります。先ほどの「(7)信頼される学校づくりの推進」の旧の方で掲載しています内容を、新規で柱建てしました。旧では、開かれた学校づくりとありますが、コミュニティ・スクール制度は既に学校が開かれているという概念でありますので、特色ある学校づくりに変更しております。一つ訂正がございます。大変申し訳ありませんが、はじめの文書でスポーツ・芸能分野とありますが、芸能分野ではなく、正しくは芸術分野となります。大変失礼いたしました。

続いて、「(9)高等学校との連携協力」です。美幌高校の充実を図るため地域一丸となった要請活動、そして、農業科を持つ高校として、魅力ある情報の発信、あるいは、生徒募集に係る各種支援の検討を進めますと変更しました。

続いて、「(10)学校施設や良好な教育環境の整備・充実」です。旧では、給食センターやICTといった内容ですが、学校現場における教育環境整備は多岐にわたることから、一般的な教育内容の表現とさせて頂きました。

続きまして、頭出しの大きな二点目「社会教育の充実」についてであります。こちらの説明に変更はございません。

方針の一つ目「青少年の健全育成の推進」です。内容表現を少しコンパクトにしました。家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年の健全育成と命を守るための環境づくりを進めるため、生活習慣や学習習慣を含めた子

どもの体験学習機会の充実を図りますしました。

続いて、「(2)生涯学習の推進」です。旧の方はあっさりした内容のため、少し具体的に表現しております。講座や教室の開催や団体・サークルの主体的な教育活動の支援。また、町民会館を学びの場として有効活用できる取り組みなどを盛り込みました。

続いて、「(3)芸術・文化活動の推進」です。町の中心施設びほ一が完成をしておりますので、芸術や文化の活動拠点といった内容を入れて変更しております。

続いて、「(4)スポーツの振興」です。旧の部分で一部下線が消えております。申し訳ありませんが、全てに下線が入ることになりますので、よろしくお願いいたします。内容ですが、本町には、オリンピックやパラリンピックに出場された選手が多数おられます。努力することで夢と希望が叶えられるといった内容に変更しました。

続いて、「(5)社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実」です。各施設について説明しています。はじめに、「マナビティーセンター」です。少し表現を変えましたが、町民の学習活動の拠点施設といった内容については特段変更ありません。

次は、「図書館」です。旧はあっさり書かれておりますので、具体的な内容として小中学校図書館と連携した図書館管理システムの導入、公共施設等総合管理計画に基づく図書館の増改築の検討を盛り込んでおります。

次に、「博物館」です。学校との更なる連携を図り、町の文化財を保護・活用し、次世代につなげる活動を進めることを盛り込みました。

次に、「町民会館・びほ一」です。生涯学習、芸術・文化活動の拠点として、講座や研修会、各種管内・全道大会の誘致、町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進を図る取り組みを進めるといった内容を盛り込みました。

次に、「トレーニングセンター・屋内多目

的運動場」です。こちらは、旧で頭出しをしていませんでしたので新規となります。既存施設（トレーニングセンター・管理棟）の耐震化による長寿命化、屋内多目的運動場を盛り込んでおります。

次に、「(6)第8次美幌町社会教育中期計画の策定」です。令和4年度から施行予定となっており、社会教育委員の学習・研修を行いながら、第8次計画策定の取り組みを盛り込んでおります。大綱案は以上になります。

最後にこれからのスケジュールですが、大綱案ができましたら、議会の総務文教厚生常任委員会に説明し、パブリックコメントに入ります。順調に進みましたら、来年の1月中には大綱が完成する運びとなります。以上、ご説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○平野町長 只今、大綱案の改正点について説明がありました。皆さんからご質問がありましたらお願いします。

○加藤職務代理 A L Tの増員という内容が表現されております。学習指導要領がこの度改正され、来年度から小学校でいよいよ実施される運びとなる中、小学校5・6年生で外国語が教科化され、小学校3・4年生では英語活動が行われることとなりました。これから先も外国語教育は広い年代にわたって取り組まれると思いますが、本町は現在A L Tが2名体制になっており大変ありがたいことあります。今後、対象年齢が拡充する中であって、更にA L Tを増員するとか、英語教育に堪能な方をより多く町内施設に取り入れていくなど、お願いできればありがたいと思っています。

○平野町長 この大綱を定めることとは別に後ほど時間が取れば、今回町長に立起した際に取り組みたいことを掲げ、町長になった後に施策の中に整理しているものがあります。大綱中の「(2)確かな学力を育成する教育の推進」に該当させるかどうかは分かりませんが、美幌の教育の特長を出すため、教育に力を入れているとして、できれば語学教育

を一つの特長として出せれないかを今考えているところであります。

只今、ご意見としていただきましたが、今後、この大綱とは別に皆さんと協議し考えられることを整理し、できれば美幌の教育の特長を語学教育として出したいという思いであり、意見として受け止めました。

大綱の内容は、事務局から説明したところでありますが、再度皆さんで確認していただき、私も内容を確認したいと思います。具体的には2週間ほど期間を取り、問題がなければ良いのですが、何かあれば再来週の16日までにご意見を事務局にお願いします。意見等が出なければ、本来ならば2回目の総合教育会議を開催するところですが、大幅な修正等がなく、軽微な文言等の整理で終わるのであれば、これを成案として取り扱っていただきたいと思います。なお、教育委員の皆さんには、今回の件については直近の教育委員会協議会等において、教育長から説明があると思います。

それでは、次に進めてよろしいでしょうか。

○構成員一同 （「はい」との声あり）

（2）美幌町コミュニティ・スクール制度の導入について

○平野町長 それでは、次に、美幌町コミュニティ・スクール制度の導入について事務局からご説明願います。

○遠藤学校教育主幹 資料番号2をお願いします。本年7月より本格始動しております。図にありますとおり、3つの教育のネットワーク構築を進めていくものであります。

下側のイメージ図になりますが、本町におきましては、学校評議員から移行させて学校運営協議会を組織することとしております。右側にあります町内3つの小学校で活動されている美幌町コミュニティスクール推進連絡協議会におきましても、引き続き、活動いただきながら、これまで以上に学校の応援・連携体制に期待しているところでございます。

協議会には下部組織として部会を置くことも可能としており、一つの例として2つの部会を載せています。これまでに、既に実施している子どもたちの放課後、あるいは、長期休業期間中における学習サポートや、読み聞かせなどを実施する学習支援部会、そして、運動会・イベント支援、子どもたちの体験活動支援などに関わる広報・行事部会などの設置も想定されるところであります。こちらは、各小中学校において検討いただくことになります。

次に「2 協議会の設置について」です。学校ごとに協議会を設置します。図で示しましたが、5つの学校に協議会が置かれ、全ての協議会が設置しましたら、点線で囲う仮称美幌町CS委員会をつくり、意見交換や情報交換を図る場の設定を設けたいと考えております。

続いて「3 委員構成について」です。各校15人以内で2年任期となります。記載の(ア)から(オ)の方になります。各校の協議会の設置は当初10月1日を想定しましたが、委員の選考が大切なことから各校長先生には急がず選んでほしいことと、スタート時期の足並みが各校揃わないこともやむを得ないことを伝えております。なお、ある程度の人選は固まりつつあるとは聞いております。学校長から推薦をいただき、教育委員会が任命することとなります。

続いて「4 委員の身分等について」は、地方公務員法に規定する非常勤の特別職となります。報酬は無報酬となりますが、協議会出席ごとに費用弁償相当額の日当・お車代を支給いたします。

続いて「5 コーディネーター配置について」です。学校との連携窓口、地域住民や関係団体との調整役として、鈴木憲治さんを採用し、現在精力的に活動しております。

続いて「6 協議会規則」になります。こちらは、本年7月23日に施行しております。お時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

以上、ご説明させていただきましたが、学校運営協議会という制度自体が、まだまだ浸透していない状況にあります。引き続き、機会を捉えて周知活動に取り組んでいながら、各校においては、特色ある取り組みについて期待するところであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○平野町長 只今、ご説明いたしました制度の導入について、ご質問等がありましたらお願いします。この制度は教育委員さんのご理解の下に進められていくものであり、町長がしっかり理解しなさいよといった意味での再度の確認と思っております。私も教育長の時から進めてきたものとして、十分に理解しているつもりであります。また、先般、校長とも協議し期限は新年度に向けてであり、10月1日が組織のスタートではないことを説明しております。最低でも学校長が学校の基本方針を説明できる時までには立ち上げてほしいことを伝えており、たぶん進んでいくと思います。

先頃の議会の質問の中に、組織をつくるのが学校を仕切るようなことに捕らわれないよう、あくまでもこの組織は学校を応援・支援する組織という考えを持っていたかないと、非常に難しいですよとは議会の中でも話していますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

それでは、次に進めてよろしいでしょうか。

○構成員一同 （「はい」との声あり）

（3）平成31（令和元）年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

○平野町長 それでは、次に、平成31（令和元）年度全国学力・学習状況調査結果の概要について事務局からご説明願います。

○三浦指導主事 資料番号3によりご説明いたします。ポイント、特徴的なことのみお話しさせていただきます。2ページは9月号から12月号までの広報の原稿を掲載しております。本年度も文部科学省からは4月に資料提

供があり、9月号から町民の皆さまに公表しております。今年度は昨年度の3回から回数を増やし、4回シリーズでページ数も増やし、より詳しく分かりやすく周知していきたいと考えております。9月1日号は平均正答率ですが、今までの内容に比べ非常に美幌は管内的にも厳しく、学校間でも差が開いており、家庭学習が身に付いていないなど、昨年度よりは一歩踏み込んだ内容にしております。実際に全国・全道よりも低いことを示させていただきました。

次に、10月1日号は教科ごとの学力の概要についてお知らせしています。小学校6学年では9割の正答率もあり、国語と算数の8領域の中で3領域が国語では「書くこと」「読むこと」、算数では「図形」は90パーセントのラインかと思っています。中学校3学年は11領域の内、7領域は9割のラインに入っているのかとは押さえています。ただ、中には6割以下のものもあります。

次に、11月1日号では家庭での学習状況を説明しています。こちらは毎回お伝えしていますが、この4年間は経年で見ても、なかなか勉強時間は増えているとは言えない状況です。今年度については、1時間以上勉強している子どもは小学校で4割、中学校で5割を切っている状況です。全国と比べても小学校6学年で30パーセント、中学校3学年で20パーセントも下回っている状況にあります。ただ、自分で計画を立てて勉強している小中学生は増えており、中学校3学年では初めて全国を上回る状況で、小学校6学年では勉強を全くしていない割合がゼロになったのは大きな成果と思っています。

次に、12月1日号は質問紙の関係です。全国よりも上回っている項目について取り上げました。小学校6学年では58項目のうち11項目の約2割が全国を上回りました。昨年度は3項目しかなかったのが、今年は11項目に増えています。そこで、全国よりも最も上回ったのは「5年生までに受けた授業で、コンピュータなどのICT利用した」ことが

ダントツで20パーセントも全国よりも多く、これは町の教育施策の重点でもあります。実物投影機、電子黒板、タブレット等のICTがしっかり授業の中で使われていることを、子どもたちもしっかりと押さえており、各校で実践されていることを意味しております。

二つ目は、美幌の子どもたちが外国や外国の方への関心が高いことになります。これは、美幌町が以前から導入していますALT授業の成果ではないかと思っています。授業の中で外国の方と触れ合いながら、一緒に学んでいくことが、外国の方を近くに感じていることであり、しかも2学期からALTが1名増員され、各学校ではより充実された英語活動が仕組まれていることになります。次に、中学校は69項目中36項目が上回っており、昨年度の20項目から大きく増えております。上位の内容は「将来の夢や目標をもって」「困っている人を助けて」「失敗を恐れないで挑戦している」「人の役に立つ人間になりたい」と非常に生徒たちの力強さや頼もしさ、優しさを感じており、美幌の子どもたちは素直に伸び伸びと育っているところが表れています。続いて、「先生は」から始まる質問で「わかるまで教えてくれる」「いいところを認めてくれる」など、中学生は先生と良い関係を持ちながら授業・学習に成り立っていることが言えると思います。学校生活の基盤は何と言っても先生との信頼関係です。ですから大きい結果だと押さえております。学力的には厳しい美幌町の子どもですが、学習生活面からみると、明るくて前向きで優しい子ども像が表れております。子どもたちはもっと頑張りたい、向上したい気持ちはあります。ただ、なすべき術をもっていない、何をしたいのか、家庭を含めて成し得る環境に至っていない子どももいます。そういう子どもたちに、是非、家庭も学校も教育委員会も含めてスピーディに対応していくことが必要かと書かせていただきました。

次に、正答数を基に下位層の子どもたちは

今年度はどうだったのかという内容です。小学校6学年の国語の0から4問というのは、美幌町の子どもたちの下位25パーセントが0から4問の正答率ににいるということです。全国は12.6パーセントしかいません。つまり、約倍が下位層に0から4問の子どもが美幌町には少し多いことが言えます。算数も同じように4分の1の0から5問に美幌町は25.7パーセント、ただ、全国は13.5パーセントでありますので、やはり倍近く下位層の子どもたちがおります。美幌町の大きな課題は、下位層の子どもたちをいかに引き上げていくことかと思っています。

次に中学校です。国語は下位4分の1の5問ですが、美幌町は31.1パーセント、全国21.4パーセント。数学は美幌町28.6パーセント、全国15.2パーセント。英語は美幌町は26.7パーセント、全国15.4パーセントとなっています。国語は3分の2ですが、数学と英語は倍くらい下位層が多くなっています。そういう意味では、小学校も中学校も下位層の子どもたちをどう引き上げていくかということが言えます。続いて、無回答率です。今回ABを一体化した一つの流れとなって、そういう意味では無回答率はグッと減っています。無回答の多い問題は少なくなったと言えます。例えば、小学校の国語では30パーセント以上の無回答率は2問しかなく、昨年度よりもずっと減っています。ただ、一番多い無回答率がインタビューの様子の問題で34.8パーセントですが、逆に正答率は42.4パーセントもいます。下の問題も無回答率は30.3パーセント、正答率は28.8パーセント。つまり、全く書けない、手にも付かない子どもは3割はいますが、逆にしっかりできた子どもが4割いますので、できている子どもと、そうでない子どもが明確になっています。中学校の英語以外は結構該当するのかと思っています。学力的には多少学校の差がありますが、頑張っ

て取り組んでいただいております。全体的にはなかなか厳しい状況にはありますが、部分的に見ていくと上の方にベクトルを向いている学校や内容もありますので、今後大いに期待したいと思っています。資料につきましては添付しましたので、後ほど見ていただければと思います。以上です。

○平野町長 只今、ご説明のありました調査結果の概要について、何かご質問等がありましたらお願いします。

○構成員一同 （「ありません」との声あり）

○平野町長 今回の9月1日号広報に「この数年、オホーツク管内では美幌町の学力は下位に当たり」と少し刺激的に書きました。厳しい状況にありますが、私が思ったより「そうなんだあ」と声を掛けてくださる方がいなく少し寂しいのが本音であります。一つ、確認したいのですが、できる子どもと、そうでない子どもは二極化まではいっていないですよ。

○三浦指導主事 明確に二極化です。ただし、上の方の山は小さいです。

○平野町長 わかりました。それでは、次に進めてよろしいでしょうか。

○構成員一同 （「はい」との声あり）

（４）いじめ・不登校の状況について

○平野町長 それでは、次に、いじめ・不登校の状況について事務局からご説明願います。

○遠藤学校教育主幹 資料番号4によりご説明いたします。はじめに、取り組み状況は資料のとおりですので割愛させていただきます。

次に、いじめの状況です。27年度から載せておりますが、28年度と29年度がグンと伸びております。米印の一つ目に記載しましたが、いじめの定義が厳密になり、初期段階のいじめや、ごく短期間のうちに解消した事案についても全て入れることになりましたので大幅に増加しております。なお、30年度は28件の3分の1に減少しております。要因としましては、いじめは決して許さ

れるものではないことといった、日頃からの学校・学級などでの取り組みの充実が、成果となって表れております。その下の令和元年度6月調査時点の認知件数は15件でありましたが、今は全て解消されております。なお、本年度の2回目の調査が今月実施されます。いじめは、「いつ、どこで、誰にでも起こる」ことを念頭に、引き続き、各校におきましては、積極的な認知とともに、徹底した指導に取り組んでいる状況でございます。

続いて、いじめの発見・相談相手です。被害にあった児童生徒の相談の状況は、小学校、中学校ともに学級担任に相談するが一番多く、教員との良好な関係、関わりの深さが伺えるところであります。

続いて、不登校の状況についてです。不登校の定義は、30日以上欠席している状況を言います。平成23年度からの8年間を載せましたが、中学生になると数が増え、その殆どは女子に多いことがわかります。次に、不登校児童生徒への指導結果状況であります。教育相談室の先生と学校が連携強化を図った結果、29年度・30年度とも中学校において3名が登校できるようになっております。次に、状況分析になります。不登校のきっかけですが、小学校では「教職員との関係をめぐる問題」が29・30年度と1名ずつおります。中学校は、ここ数年無かったのですが30年度にクラブ活動・部活動への不適應で2名があがっております。

最後に、指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒に効果があつた学校の措置であります。記載のとおりですが、中学校は多種多様で、その子の特性に合わせた対応で取り組んでおりますので、これだといった特に効果のあつた項目は確認できておりません。以上、ご説明いたしました。よろしく願いいたします。

○平野町長 この件について、何かご質問等ありますでしょうか。

○構成員一同 （「ありません」との声あり）

○平野町長 本日、議案で提案された内容は

終わりました、その他の意見交換となりますが、大変申し訳ありませんが、私17時に美幌を出発しなければならぬ用務があります。本来であれば、ここから時間をかけて皆さまとお話し合いするところであります。事務局にお願いですが、改めて、協議する場を設けていただきたいというお願いであります。先ほども教育大綱の中で加藤職務代理から語学教育の強化についてお話がありました。また、一般質問の中で図書館建設の話が出ております。私も教育委員会事務局や図書館長についてもそうですが、ある程度早い時期にハッキリさせたい、一つの流れを作りたいと思っています。今の計画においてはそういう状況に置かれていないため、こうした内容を改めてさせていただきたいと思っておりますので、日程調整についてお願いします。次回はざっくばらんに意見交換し、しっかり自分も受け止めたいと思っております。

最後に皆さんに一点ずつお礼とお願いがあります。一つ目は、10月6日に美幌町で初めて総合防災訓練を行います。町内5つの小中学校を避難所として開設し、最終的にはメイン会場の美幌小学校で災害に関する模擬体験、災害車両の展示、自衛隊による炊き出し訓練等を行います。訓練の実施にあたっては学校使用にご理解とご協力をいただいていることに感謝しております。今後、災害が発生した時には、学校だけでなく町の教育施設を避難所として開設を予定しておりますので、教育委員のご理解とご協力をお願いいたします。教員にあつた際には、町や教育委員会も感謝していることをお伝えいただければと思っております。よろしければ、当日メイン会場の美幌小学校に見に来ていただければと思います。

もう一点は、お願いです。一日防災学校についてですが、既に教育長から学校側にお願いしていることは聞いており、私も教育長時代をお願いをしました。昨年に続いて、今年9月11日に旭小学校が実施しております。取り組んだところは良さを感じて、一生懸命

にやっていたことは感謝しております。教育委員会と旭小学校の関係者に感謝したいと思いますが、残念なことは、本当はこの取り組みは広がりを持って、できれば学校を順番にとか、やるのであればどの学校もやるという思いで、昨年、最初に取り組んだところであります。そういったことを考えますと私も言いますし、是非、教育委員の皆さんも校長先生や教員に取り組ましようとお話をしていただきたいと思います。授業時数の確保も非常に大変なことは理解しますが、これは町挙げて防災に取り組んでいきますので、学校も取り組んでほしいという思いです。私は前向きに考えておりますので、委員の皆さんの協力をお願いしたいと思います。時間の無い中に私の一方的な話で申し訳ありませんが、次回については、しっかり皆さんのご意見をしっかりお聞きして受け止めるもの、それから今後予算を組む形になりますが、それを取りまとめる総務部長も本日出席しておりますので、しっかりキチンと皆さんの思いを伝える努力と、自分なりに反映してこれをやりたいということを決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、これで終了しますので、事務局に引き継ぎます。

4 閉 会

○田村教育部長 大変お疲れ様でした。以上をもちまして、令和元年度第1回美幌町総合教育会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

16時55分 閉会

